

2026 年度第 1 回施設供用利用課題募集要項

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(原子力機構)は、保有する施設・設備を「施設供用制度」を通じて広範な利用に供することとしています。本主旨に沿って、2026 年度の供用施設の利用課題を下記により公募いたします。

1. 利用期間	2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの 1 年間です。 ※大型放射光施設(SPring-8)については、2026 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの半年間です。 ※他の施設に関しては、定期点検等により利用可能な時期が異なるため、詳細は施設担当者へ相談してください。
2. 公募の締切	2025 年 12 月 1 日(月)研究開発推進部 研究推進課必着とします。 なお、櫛葉遠隔技術開発センター(モックアップ試験施設)、ふくいスマートデコミッションング技術実証拠点では、利用課題の受付を随時行っています。 その他の供用施設の「成果非占有」一般課題の公募の期間外受付は、ご相談のうえ対応させていただきますが、「理由書」等の提出が必要となります。
3. 公募の対象施設	「供用対象施設・設備」参照 (1)研究炉(JRR-3)の 2026 年度の運転計画については、現在検討中です。運転計画が決定次第、お知らせいたします。 詳細はJRR-3の公開HPをご参照ください。(https://jrr3.jaea.go.jp/) (2)高速実験炉(常陽)は、新規制基準への適合性確認のための原子炉設置変更許可を2023年7月に取得し、2026年度半ばの運転再開に向け新規制基準対応に係る工事を着実に進めております。2028年度までの「常陽」照射に関する問い合わせ(受付)は、中断いたします。再開につきましては、募集要項、機構HP等からご案内いたします。なお、2026年度につきましては、照射後試験の利用は可能です。 利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしておりますが、何とぞご理解をお願いします。 なお、施設の利用に関しては、応募される前に技術的可能性等について、「供用対象施設・設備」記載の各施設・設備の担当者と事前に十分打ち合わせ等を行うようにしてください。
4. 公募区分	公募の区分には成果非占有と成果占有及びトライアルユースがあります。(櫛葉遠隔技術開発センターについては、区分はありません) イ. 成果非占有の利用課題 研究成果を占有しない(公開する)課題の場合、必要に応じて専門部会等による課題審査を行います。また、期限内に「実施報告書」の提出及び論文発表等で成果を公表することを要件とします。 優先利用課題(競争的資金等を利用した課題)は、競争的資金等事業に採択され

	ていることから課題審査を経ず、一部料金をご負担頂き、「優先的」に利用できますが、申請前に施設・設備担当者と合議をしておいてください。また、公募結果の写し等を提出してください。
	ロ. 成果占有の利用課題 研究成果を占有する(公開しない)場合で、秘密保持等に関してご要望がありましたら、あらかじめご相談ください。
	ハ. トライアルユースの利用課題 産業利用(学術利用は除く)の促進を目的とし、機構施設の利用に繋がるような課題を対象としたトライアルユース課題を募集します。 トライアルユースは、初回利用・年1回まで利用料金を免除いたします。 トライアルユースをご希望される場合は、申請前に施設・設備担当と協議をお願いいたします。各施設にて実験の実施可能性及び安全性を審査するため、施設側の判断によりトライアルユースを利用できない場合がありますので、予めご了承ください。 SPring-8を含む一部の施設については、対象外となります。 詳しくは、各施設・設備担当にお問い合わせください。 (https://tenkai.jaea.go.jp/facility/shisetsu_ichiran.html)
5. 応募資格	大学、民間企業及び公的研究機関等に属する研究者等(学生を除く)とします。
6. 利用課題審査	イ. 成果非占有の利用課題 専門部会では科学技術的妥当性、原子力機構の設備・装置を利用する必要性、実験の実施可能性、安全性及び機構の供用施設を用いて行われたこれまでの研究成果について総合的かつ専門的に審査します。 ロ. その他の利用課題 各施設にて実験の実施可能性及び安全性を審査します。
7. 応募方法	「施設供用利用課題応募様式」に必要事項を記入し、申込先までお送りください。 電子メールでの応募は、renkei.shisetsu@jaea.go.jp にお送りください。 応募様式 及び 記入要領は、ホームページよりダウンロードしてご利用ください。 なお、次の施設についてはホームページをご参照の上、お申込みください。 ・JRR-3: JRR-3 ユーザーズオフィス HP ・タンデム加速器: 研究基盤技術部 加速器管理課 HP ・遠隔操作機器実証試験施設: 檜葉遠隔技術開発センター HP 〔重複申請の制限等〕 ・同一の施設・設備に係る他の機関が公募する原子力機構の施設・設備との重複申請は、ご遠慮ください。 ・同一の施設・設備に係る他の機関が公募する申請がある場合は、様式4に必要事項を記入の上、申請書の写し1部をご提出ください。
8. 採択結果の通知	2026 年 2 月以降に通知する予定です。
9. 施設供用約款	施設の利用に際しては、原子力機構が定める 施設供用約款 に基づいてご利用いた

	だくこととなりますので、同約款の内容をご理解の上、応募してください。なお、SPring-8を成果非占有でご利用の場合は、別途特約条項が追加されますのでご注意ください。																									
10. 施設利用料金	本募集における施設利用料金は、課題に応じて次のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用課題</th><th colspan="3">施設利用料金(合計)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">成果非占有</td><td>一般課題</td><td rowspan="4">取扱手数料 (13,300 円/件)*</td><td>基礎料金**</td><td rowspan="4">・必要な追加経費・放射性廃棄物処理処分費</td></tr> <tr> <td>優先利用課題</td><td>優先料金</td></tr> <tr> <td rowspan="2">成果占有</td><td>一般課題</td><td>一般料金</td></tr> <tr> <td>利用促進課題</td><td>特別料金</td></tr> <tr> <td colspan="2">トライアルユース***</td><td>無料</td><td>無料</td><td></td></tr> </tbody> </table> * 檜葉遠隔技術開発センターは 900 円/件です。 ** 施設の運転に係る消耗品費及び廃棄物処理費となります。 *** SPring-8 を含む一部の施設は対象外となります。 ただし、上表にかかわらず海外からの利用(成果非占有課題は除く)については「一般料金」、檜葉遠隔技術開発センターの利用については「一般料金」(特別措置あり)となります。 また、施設利用料金は、今後、経費率等の見直しにより改定される場合がありますのでご承知おきください。 詳細は料金表をご参照ください。				利用課題		施設利用料金(合計)			成果非占有	一般課題	取扱手数料 (13,300 円/件)*	基礎料金**	・必要な追加経費・放射性廃棄物処理処分費	優先利用課題	優先料金	成果占有	一般課題	一般料金	利用促進課題	特別料金	トライアルユース***		無料	無料	
利用課題		施設利用料金(合計)																								
成果非占有	一般課題	取扱手数料 (13,300 円/件)*	基礎料金**	・必要な追加経費・放射性廃棄物処理処分費																						
	優先利用課題		優先料金																							
成果占有	一般課題		一般料金																							
	利用促進課題		特別料金																							
トライアルユース***		無料	無料																							
11. 実施報告書	成果非占有課題(一般課題、優先利用課題)については、施設を利用した年度の翌年度の 4 月 1 日から起算して 60 日以内(2027 年 5 月 30 日まで)に実施報告書を提出していただきます。 <u>提出されない場合は、成果占有課題の施設利用料金が適用され、成果非占有課題としてお支払いいただいた利用料金との差額を納めていただくことになります。</u> なお、提出された実施報告書は、原子力機構のホームページで公開いたします。 また、実施報告書には、論文等による成果発表の予定、供用施設を用いて行われた研究に係る学位論文等の件数(該当がある場合)をご記入願います。																									
12. 成果の公表	成果非占有課題については、科学技術発展への寄与や成果の社会への還元を図るために、施設を利用した年度の翌年度の 4 月 1 日から起算して 2 年以内(2029 年 3 月 31 日まで)に論文発表等で成果を公表してください。 <u>期限までに成果が公表されない場合は、成果占有課題の施設利用料金が適用され、成果非占有課題としてお支払いいただいた利用料金との差額を納めていただくことになります。また、今後の利用課題の採択及び利用時間の配分を決定する際に重要な判断基準となります。</u> 論文発表等で成果を公表する場合、論文等に「日本原子力研究開発機構の施設供用制度」によることを明記し、公表後「成果公表連絡票」により論文別刷りなど資料を添																									

えて報告してください。原子力機構は、提出された成果公表連絡票を基に公表情報としてとりまとめ、ホームページで公開いたします。

なお、論文発表等で成果を公表するとは、例えば、原著論文、総説、プロシーディングス、書籍、雑誌、社内報、学会、研究会、セミナー、シンポジウム、講演会、報告会、プレス発表、特許出願等の実績があることです。

ただし、大型放射光施設(SPring-8)を利用した場合については、高輝度光科学研究センター(JASRI)により、課題実施期終了後3年以内に SPring-8 を利用したことを明記した査読付き論文等を発表し、SPring-8 研究成果データベースに登録することが義務づけられております。原子力機構専用実験装置を用いた成果非占有課題の要件もこれに準じます。詳細は SPring-8 の課題募集要項をご参照ください。これは 4.にある成果公表とは別の要件で、それぞれを満たす必要があります。ただし 2 年の猶予期間内に上記の JASRI に準じた要件が満たされれば、4.の要件も満たすものとします。

なお特許出願は JASRI の成果公開要件には該当しませんのでご注意ください。

13. 知的財産等の
取扱

本施設供用に伴い発生した知的財産について、特許出願等を行う場合は、事前に担当者と協議してください。また、施設供用約款の定めに従うこととなります。

14. 次回課題募集

2026 年度下期分を 2026 年 5 月に行う予定です。

15. その他

- ・課題採択通知後、提出書類等が必要となります。「施設供用利用課題の採択を受けられた方へ」をご参照ください。なお、施設によって異なりますので詳細は担当者にご確認ください。

- ・課題が採択されても、供用施設の予定外の運転停止等により、課題が実施できない場合、または利用時期の変更や利用時間の減少が生じる場合がございます。そのような場合において原子力機構は、補償を行えませんのでご承知おきください。

- ・課題中止の場合は、原則として再度応募いただくことになります。この際、前年度採択課題の旨記載いただければ考慮の対象とします。

- ・旅費・宿泊費等の支給はありません。利用者の負担になります。

- ・本公募により提供された個人情報、施設供用のみを目的として利用いたします。また、採択された利用課題については、原子力機構のホームページ及び刊行物に研究代表者氏名・所属及び利用課題名等を掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

- ・大型放射光施設(SPring-8)では、成果非占有課題については実施期終了後 60 日以内に利用課題実施報告書を JASRI に提出していただく必要があります。また、SPring-8 の原子力機構専用実験装置を利用した供用課題は文部科学省委託事業「マテリアル先端リサーチインフラ」の一部として実施します。所得したデータは、データ登録に同意いただけた際は、一定期間経過後に公開となります。データ取り扱い方法などの詳細に関しては、担当者等にお問い合わせください。同装置をご利用の方は、本事業の推進にご協力ください。

事業の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。

【マテリアル先端リサーチインフラ】

<https://arim.jaea.go.jp/jp/index.html>

【日本原子力研究開発機構研究データの取扱いに関する基本方針】

	https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/data_policy/policy.pdf 【マテリアル先端リサーチインフラにおけるデータの取扱いに関する考え方】 https://tenkai.jaea.go.jp/facility/3-facility/09-download/arim.pdf マテリアル先端リサーチインフラ事業に関するご質問は、下記までお願いします。 物質科学研究センター 研究推進室 TEL:070-1456-9348
	・照射物の輸送を依頼する場合、所外輸送に係る費用は申請者の負担になります。また、照射済試料の生成核種/誘導放射エネルギーによっては要望に添えない場合があります。ため、応募前に装置担当者にご相談ください。
問合せ・申込先	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 研究開発推進部 研究推進課 〒319-1112 茨城県那珂郡東海村村松4番地49 E-mail:renkei.shisetsu@jaea.go.jp TEL:029-282-0251(代表)